

まちの総合情報誌
KUMIYAMA TOWN PUBLIC RELATIONS

くみやま

平成24年

6/1

No.856



この広報誌は、環境にやさしい植物油インキ、再生紙を使用しています



目次

犯罪被害者等支援制度	P2
町職員(保健師)を募集	P3
みんなの広場	P4
固定資産税減額制度のご利用を	P6
みんなで考えよう男女共同参画	P7
消費生活110番・健康くみやま21	P8
インフォメーション	P9
正しく知ろう個人情報	P16
図書館・ヘルシークッキング	P17
保健予防のコーナー	P18
環境保全のコーナー	P19
ふるさとシリーズをふり返って	P20

★表紙の写真

交通教室



自転車も交通ルールを守りましょう!

5月8日から10日まで東角小学校で交通教室がおこなわれました。5月8日には、1年・2年生が、宇治警察署交通指導員から安全な自転車の乗り方を学びました。昨年京都府内で起きた小学生の自転車事故は、175件で、その内2年生の割合が一番多いと聞いて児童は、驚いていました。

町の人口

平成24年5月1日現在

総人口 16,590人
 男性 8,231人
 女性 8,359人
 世帯数 6,806世帯

犯罪被害者等支援制度

ひとりで悩まないで相談を!

町では、犯罪被害者等支援制度を定めるとともに支援相談室を設置しています。そして専門の相談員が、被害者やそのご遺族の負担や不安を和らげるため、国や京都府などの機関と協力して、具体的な支援をおこなっています。ひとりで悩まないで、ぜひ、支援相談室にご相談ください。



だれも、自分や家族が、犯罪により被害を受けるとは思ってもいません。しかし、平成23年度に宇治警察署管内では、2,542件(表1)の刑法認知犯罪が発生しており、突然あなたの身に降りかかる場合もあります。町では、このような被害にあわれた人を対象に、犯罪被害者等支援相談室を役場庁舎3階に設置して、相談・情報提供や見舞金の支給、日常生活の支援、生活資金等の貸し付け、就業の支援などをおこなっています。犯罪の被害にあったとき、みなさんは、どのように対応したらいいのか、

▼宇治警察署管内の刑法認知件数(表1)

総数	2,542件
凶悪犯	10件
粗暴犯	114件
窃盗犯	1,933件
知能犯	40件
風俗犯	32件
その他	413件

誰に相談していいのか分からないなど不安に思われる場合もあるでしょう。そんな時には、犯罪被害者等支援相談室にご相談ください。

1 相談・情報提供など

町内に在住、在勤で犯罪の被害にあわれた人を対象に、警察に被害届を出しているなど、客観的に被害者であることが確認できる人に対して、相談員が面接または電話による相談に応じるほか、必要な情報提供などをおこないます。

2 見舞金を支給

故意による犯罪行為により被害を被った人またはそのご遺族で、次のいずれにも該当する人に見舞金を支給します。

- 1 犯罪発生時点から引き続き町内に住所を有する人
 - 2 日本国内等で発生した犯罪行為により死亡された人のご遺族または医師の診断により全治1か月以上の加療を要する傷害を被った人
 - 3 警察署へ被害届を出しているなど、客観的に被害者であることが確認できる人
- 見舞金**／遺族見舞金 30万円、傷害見舞金 10万円

3 日常生活の支援

故意による犯罪行為により介護、家事、保育などが必要になった場合にはホームヘルパーを派遣します。対象者は、次のいずれにも該当する人です。



- 1 犯罪発生時の3か月前から引き続き町内に住所を有する人
 - 2 日本国内等で発生した犯罪行為により死亡された人または傷害を被った人もしくは犯罪被害者として計を一にしている同居の親族
 - 3 警察署へ被害届を出しているなど、客観的に被害者であることが確認できる人
- 内容**／日常生活の支援は、次のとおりです。期間はいずれも原則として被害発生日から6か月以内です。
- 1 介護に関すること（30分単位で200円の利用料が必要です。）
 - 2 家事・保育に関すること（30分単位で100円の利用料が必要です。）

4 生活資金等の貸し付け

犯罪行為により死亡された人の遺族または傷害を被った人で、犯罪行為が原因で生活が不安定になった犯罪被害者等に対し、経済的自立と生活意欲の向上を図ることを目的として、犯罪被害者等資金の貸し付けをおこないます。

被害者等資金の貸し付けをおこないます。

対象者／犯罪がおこなわれた時の3か月前から引き続き町内に住所を有している犯罪被害者の人で、生活保護世帯に属さない人

貸付額／1世帯当たり30万円以内。ただし、過去に貸し付けを受け、未償還金がある場合は、その差額の範囲内

償還期限／貸し付けの日から2年以内。ただし、措置期間は4か月以内

償還方法／一時払いまたは分割払い
その他／無利子、無担保、保証人不要

5 就業の支援

犯罪被害者の雇用の安定を図るため、犯罪被害者等がおかれている状況を事業主に理解を求めるなど、京都ジョブパークやハローワーク等の関係機関とも連携を図りながらサポートをおこないます。

相談は役場3階相談室へ

受付日時／月～金（年末年始・休日を除く）午前9時～午後4時

場所／役場3階 相談室
問い合わせ／犯罪被害者等支援相談室（総務課内）

☎075（631）9999-1
0774（45）3922
☎075（632）1899
✉soumu@town.kuriyama.jp

町職員（保健師）を募集します

平成24年10月1日採用予定の久御山町職員採用試験を、次のとおり実施します。

【第1次試験】

日時／7月22日（日）午前9時から
場所／久御山町役場
試験内容／教養試験、保健師の専門試験

【第2次試験】

日時／8月下旬
試験内容／作文試験、面接試験、集団討論

受験申込書／受験申込書は総務課にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

受付期間／必要書類を添えて6月1日（金）から19日（火）まで（土、日を除く）の間に総務課へ。郵送不可。

職種	採用予定人員	受験資格
保健師	1名	1 昭和52年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人 2 高等学校卒業程度以上の学力を有する人 3 保健師の資格を有する人

まちの駅クロスピアくみやま2周年記念イベント

-商工農の情報を発信!-

まちの駅クロスピアくみやまのオープン2周年記念イベントが、4月20日から27日まで開催されました。

20日に、町内企業の横のつながりを広げようと名刺交換会で幕を開けた記念イベントは、21日・22日の2日間に2,200人が来場。まちの野菜や特産品等の販売会をはじめ、町内で活動されるものづくりグループのオープン例会など多彩な催しで盛り上がりました。



多くの人買い求めた販売会

親子でバームクーヘン作り

-あいあいホール-

5月21日、あいあいホールで親子15組39人が参加してバームクーヘン作りがおこなわれました。

親子で一緒に、竹の芯にホットケーキミックスでつくった生地をつけて、竹を回しながら焼くのを繰り返すと、バームクーヘンは少しずつ大きくなっていきました。出来上がったバームクーヘンを切ると、中はちゃんと年輪状になり、子どもたちは、できたてのバームクーヘンをほおぼりながら「おいしい」と喜んでいました。



バームクーヘンが完成して喜ぶ子どもたち

第24回町総合体育大会開会式

-町民スポーツの祭典が開幕-

5月13日、総合体育館で町体育協会主催の第24回町総合体育大会開会式が、協会加盟の17団体400人が参加しておこなわれました。開会式では、河原崎博之会長が「地域スポーツの振興と競技力の向上を目指し、地域や競技者との絆を深めながら成長したい」と、あいさつをおこなったあと、昨年度に府・近畿・全国レベルの大会で顕著な成績を残した15人と5団体を表彰しました。

最後に、選手を代表して剣道連盟の酒部理人さんが、「スポーツマンシップにのっとり、正々堂々と戦い抜くことを誓います」と力強く選手宣誓をしました。

【優秀選手賞】 藤本若、田畑匠悟、中野修輔、奥田仁也（以上剣道）、大石南、田口由唯、田口幹浩（以上空手道）、中島実咲、久御山中学校剣道部女子、久御山中学校剣道部男子、久御山高等学校剣道部女子（以上剣道）

【スポーツ奨励賞】 秋山博之亮（ボウリング）、築山結希（バスケットボール）、林祥太、森雅貴（以上サッカー）、小泉尚香（スケート）

【特別表彰】 中村清香（体操）、関谷宜輝（陸上）、久御山町バドミントンチーム、久御山町女子バレーボールチーム
＝敬省略＝



力強く選手宣誓する酒部さん



一団となって入場行進する参加者

みんなの ひろば

地域の話題や楽しい話題を
広報行政課までお知らせください。



4月24日

町内企業家グループのオープン例会(まちの駅クロスピアくみやま)

4月21・22日



絵を描こう のってみよう のってこバス(町内一円)

4月26日



せん定教室(中央公園)

5月13日



田井まなび塾(NTT淀総合運動場)



5月12日

こども読書週間記念おたのしみ会(ゆうホール)

わがやのアイドル

食欲旺盛で活発なそらちゃん。
お姉ちゃんに負けないで元気に育ってね。
佐古 父士でん・母 紗希さん



あかほり そらね
赤堀 天音 ちゃん
(平成22年11月22日生)



かない りょう
金井 遼 ちゃん
(平成23年3月22日生)
いつもにこにこかわいい笑顔で
みんな幸せいっぱいです。
栄 父 修さん・母 真希子さん



みつむら りゅう さら
三津村 凜優・咲蘭 ちゃん
(平成20年12月11日生) (平成23年2月6日生)
仲良し姉妹。いつまでも仲良く
元気に育ってね!
林 父 哲也さん・母 理絵さん

固定資産税減額制度のご利用を

町では、既存住宅でバリアフリー改修工事または省エネ（熱損失防止）改修工事をされた場合、改修工事をされた住宅にかかる翌年度分の固定資産税を3分の1減額する制度があります。忘れずに申請してください。



バリアフリー改修工事要件

平成19年1月1日以前に建てられた住宅で、次のいずれかに該当する人が居住する住宅（賃貸住宅を除く）が対象です。

- ① 65歳以上の人、② 要介護認定または要支援認定を受けている人、③ 障がいのある人



バリアフリー改修工事の内容は、平成25年3月31日までに、次のいずれかの改修工事をおこない、補助金などを除く自己負担が30万円以上の工事です。

- ① 廊下の拡幅
- ② 階段の勾配の緩和
- ③ 浴室の改良
- ④ 便所の改良
- ⑤ 手すりの取り付け
- ⑥ 床の段差の解消
- ⑦ 引き戸への取り替え
- ⑧ 床表面の滑り止め化

省エネ（熱損失防止）改修工事要件

平成20年1月1日以前に建てられた住宅（賃貸住宅を除く）が対象です。

省エネ改修工事の内容は、平成25年3月31日までに、次の①または窓の断熱改修と併せて②から④までの省エネ

改修工事をおこない、その費用が30万円以上の工事です。

- ① 窓の断熱改修工事
 - ② 床の断熱改修工事
 - ③ 天井の断熱改修工事
 - ④ 壁の断熱改修工事
- 申告に必要な書類**



ペアガラス

○改修工事箇所の写真（改修前・改修後）および図面

○工事領収書および工事明細書（内容および費用が確認できるもの）

○バリアフリー改修で補助金などの交付を受けた場合は、交付決定の確認できる書類

○省エネ改修の場合は、建築士などの発行する省エネ（熱損失防止）改修工事証明書

減額の額と範囲／改修工事完了の翌年度分の固定資産税を3分の1減額します。ただし、1戸あたり、バリアフリー改修工事は100平方メートル、省エネ改修工事は120平方メートルが限度です。

申告方法／改修後3か月以内に、必要書類を添えて税務課へ。
問い合わせ／税務課

6月1日(金)から7日(木)は水道週間です。水を大切に使いましょう!!

さあ今日も 水と元気が 蛇口から

町では、安心・安全な水を供給するため、日ごろから施設の点検・整備や水道管の洗管作業をおこなっています。皆さんも、水道週間を機会に、水の大切さを考えてみましょう。



▲浄水場を見学する小学生

水道（配水）管を洗管します

清潔な水を各家庭などにお届けするため、水道週間にあわせて水道管の洗管作業をおこないます。

洗管作業中は、水圧の低下や濁り水が出ることがありますので、ご注意ください。なお、下記の洗管作業中に水を使用される場合は、事前に蓄えておいてください。

また、受水槽の場合は、残量に注意し、洗管作業中に給水しないようにご注意ください。

洗管作業日時／6月8日（金） 午後10時から翌朝の午前5時まで（雨天でもおこないます）

上下水道料金の減免

生活保護世帯など次のいずれかに該当する世帯に対し、水道料金・下水道使用料の基本使用料の一部を減免し、

負担の軽減を図っています。

対象／①生活保護世帯 ②市町村民税が非課税で65歳以上のひとり暮らし世帯 ③市町村民税が非課税で18歳未満の児童を養育する母子世帯

減免額／水道料金・下水道使用料の基本使用料のうち、それぞれ月額500円

申請／6月1日（金）から6月15日（金）の期間に印鑑をご持参のうえ、水道課へ。現在、減免を受けている人も申請が必要です。平成24年1月2日以降に転入された人は、前住所地の平成24年度市町村民税非課税証明書が必要です。

なお、6月18日（月）以降も随時受け付けていますが、減免の適用時期が変わります。ご注意ください。

問い合わせ／水道課



6月23日(土)～29日(金)は、 男女共同参画週間



本年度の男女共同参画週間は、「あなたがいる わたしがいる 未来がある」をキャッチフレーズに、「男女共同参画による日本再生」を重点に男女共同参画社会の実現を目指します。

この機会に男女のパートナーシップについて、考えてみませんか？

人口減少・高齢化が進む中で、東日本大震災からの復旧・復興、日本経済の再生など、さまざまな課題がある現在において、女性が社会のあらゆる場面に参画し、その能力を発揮することが、ますます必要とされています。

例えば、経済・ビジネスにおいて女性がもっと活躍することや、震災からの復旧・復興において女性が参画し、その視点を加えること、ワーク・ライフ・バランスにより男女の

働き方や生き方を変えることなど、女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは、元気な日本を取り戻す鍵となります。

みんなが輝いて生きられる社会へ

町では、平成15年3月に「久御山町男女共同参画プラン」を策定し、「女と男 ともに創ろう未来のくみやま」の基本理念のもと、社会のあらゆる分野で、男女がともに自らの意志で参画し、男女の人権が尊重さ

れた豊かで、いきいきとした久御山町の実現に向けたまちづくりを進めています。

男女共同参画週間を機会に、皆さんも、家庭・地域・職場などあらゆる場面で、女と男のハーモニーを大切に、一人ひとりが輝いて生きることができるよう考えてみましょう。

次号からシリーズで、男女共同参画社会の実現にむけて、身近な話題を紹介します。

問い合わせ／社会教育課

2階ロビーには、「まちの駅クロスピアくみやま」の象徴である町内企業の製品を展示しています。展示ロビー

☆展示ロビー



▲会議に使用される交流室

ひ、活用ください。

「ものづくりのまち久御山」の情報発信と異業種の皆さんの交流の場として、会議やセミナーなどに交流室をぜひ、活用ください。

☆交流室

今号では、2階の施設について紹介します。

2階には、町内の商業・工業・農業すべての産業を対象とした会議、セミナーや技術講習会などに活用いただける交流室1・2があり、この2室をつなげると36人までの利用が可能です。平成23年度は、研修や社内会議などで243件の利用がありました。

「ものづくりのまち久御山」の情報は、高度な技術を持つ中小企業が多い本町の企業が、どのような製品を製造しているのかを紹介するコーナーで、現在は、11社の自社自慢の製品を展示しています。

展示品には、ものづくりのまちを象徴する高度な技術に改めて驚く、いろいろな製品などが並んでいます。

まちの駅クロスピアくみやまにお越しのときには、2階展示ロビーで、「ものづくりのまち久御山」の各企業のすばらしい技術に触れてください。まちの再発見ができますよ！

申し込み・お問い合わせ／まちの駅クロスピアくみやま ☎075(63)22300



▲展示ロビーを見る親子



クロスピアくみやま情報



NO.3

銀行窓口で勧誘された 一時払い終身保険に関するトラブル

—高齢者への不適切な勧誘が急増中—

保険商品の銀行窓口販売は平成19年に全面解禁され、現在、銀行では多様な保険商品が販売されています。

国民生活センターによると、近年、終身保険などの死亡保険の銀行窓口販売における販売件数の急増とともに一時払い終身保険のトラブルの増加が目立ち、21年度は21件であった相談が、22年度は42件、23年度は99件と急増しています。

一時払い終身保険は平成17年に銀行窓口での販売が解禁された契約時に保険料を全額払い込むタイプの保険商品で、経過年数によって死亡保険金や解約返戻金が増加していくという特徴をもち、「預金より利回りの良い商品」などと勧められるケースが多いようです。しかし、終身保険は元本割れを起こさない定期預金とは異なり元本保証の商品ではなく、中途解約をおこな

った場合、経過年数によっては、解約返戻金が一時払い保険料を下回る場合があります。

国民生活センターに寄せられた相談事例を見ると、被害者の多くは高齢者で、保険であることを理解できず、預金と誤解したまま契約が結ばれているケースが目立ちます。また、経過年数によっては、中途解約時の解約返戻金の金額が元本を下回るというデメリットについての説明不足のトラブルも見られます。

契約時は、保険と預金を誤解しないよう十分注意するとともに、販売員の説明だけでなくすぐに契約せず、その一時払い終身保険が本当に必要かよく検討することが必要です。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず府消費生活安全センター☎075(671)0004、府山城広域振興局商工観光室☎0774(21)2103または町産業課へご相談ください。

歯の病気と健康

NO.72
健康
くみやま
21
シリーズ

1. 妊婦さんの歯について①

1. 妊娠中の変化

歯ぐきの炎症が起こりやすくなります。歯ぐきが赤くなったり、ブヨブヨしてきたり、ちょっとしたことでも出血するようであれば注意が必要です。出産すれば元の状態に戻ることもありますが、そのまま歯周病に移行してしまうこともあります。

2. 妊娠中のむし歯

初期から中期頃までは、つわりの程度にもよりますが、歯ブラシが口に入れられずにごうしても歯磨きがおろそかになって、むし歯になることがあります。

だ液も普通のとくに比べてネバネバしたり、酸性に傾いていることも多くなり、これもむし歯になりやすい条件です。お母さんの歯からカルシウムが抜け出すことはありません。妊娠末期になり、おなかの赤ちゃんに胃が圧迫されるようになると一回に食べられる量が減ってくるので、間食が多くなることもあります。食事には比べると簡単に食べられる糖分の多いものなどが多くなり、むし歯

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介しています。



になりやすくなります。間食は、一日3回の食事だけでカロリーや栄養素が十分摂れなければ必要ですが、体重が増えすぎたときは、控えなければなりません。

3. 歯ぐきのできもの

妊娠性エプリーシスができやすくなります。エプリーシスというのは、歯ぐきから出来る良質のできもので、妊娠中に発生することがあります。出産すると小さくなったり、自然になくなりますので心配ありませんが、出産して数か月経っても消えないときは一度歯科医を受診しましょう。

町では、毎月一回「成人歯科健診」をおこなっています。健診内容は歯科医の診察と歯科衛生士のブラッシング指導です。ぜひ、この機会に受診してください。日程等については、お問い合わせください。

問い合わせ／長寿健康課



募集

いきいき健康教室 運動編

「運動ってこんなに楽しいもの！」をモットーに生活の中の身近に簡単に取り入れられる運動など盛りだくさんです。仲間と一緒にいい汗を流して、メタボリックシンドロームを予防しましょう。

日時／6月19日(火)・26日(火)・7月10日(火)

※いずれも午前10時～11時30分 ※午前9時30分から健康チェックなどをおこないます。

場所／総合体育館

対象／町内在住でおおむね20歳以上の人

講師／荒井敏江さん

定員／各先着20人

持ち物／上靴・飲み物・タオル・健康手帳など

※運動しやすい服装でお越しください。

申し込み・問い合わせ／6月4日(月)から長寿健康課へ。

いきいき健康教室 栄養編

「足を知るを知る」生活習慣病を予防する「」をテーマに楽しくお料理しながら、自分の健康を見つめてみましょう。

メタボリックシンドロームの予防や健康づくりのために、バランスのとれた食生活を楽しく学習しましょう。

日時／6月28日(木) 午前10時～午後2時

場所／保健センター調理実習室
対象／町内在住の40歳以上の人

内容／調理実習(日常の食生活でできる工夫)、管理栄養士等の講話

持ち物／エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具

定員／先着16人

申し込み・問い合わせ／6月4日(月)から22日(金)までの間に長寿健康課へ。電話可

※希望者は、体脂肪の測定をします。靴下等脱ぎやすい服装でお越しください。

くみやまいきいき教室

いきいきホールでは、「くみやまいきいき教室」を開きます。

初心者でも安心してご参加いただけるストレッチを中心とした教室から、エアロビクス、ボールエクササイズなど全13種類の教室です。目的に合わせて、さまざまな教室から選んでいただけます。

ゆっくりと、体力づくりや健康づく

り、仲間づくりをしてみませんか。
日時／6月26日(火)～9月16日(日) 午前10時15分から

※毎日3・4教室を開いています。

対象／町内在住の40歳以上で継続して参加できる人

定員／各10人(定員を超えたときは抽選)

費用／満60歳以上：1回100円 満60歳未満：1回200円

申し込み・問い合わせ／同ホールへ。

スタジオプログラム

いきいきホールでは、「いきいき特別講座」としてスタジオプログラムを平日の夜間に毎週開いています。

日時・プログラム／6月12日(火)～8月3日(金)

①ボールエクササイズ：火曜日

②はじめてヨガ：水曜日

③マットピラティス：木曜日

④カローバーバーナー(エアロビクス)：金曜日

いずれも午後7時～7時45分【全8回】

対象／町内在住で40歳以上の人

費用／①・③・④全8回3,000円 (1回参加500円) ②全8回4,800円 (1回参加800円)

申し込み・問い合わせ／同ホールへ。

※当日参加も受け付けています。



平和のための広島派遣

町では、戦争の悲惨さと核兵器の恐ろしさ、生きることの大切さと平和の尊さを学ぶため、小・中学生の広島派遣をおこないます。



日程／7月26日(木)～27日(金)1泊2日
行き先／広島市(平和記念公園・平和記念資料館など)

対象／町内在住の小学校6年生・中学校1年生

定員／70人
費用／無料

その他／昨年参加した人は、申し込みできません。参加決定者は、必ず事前研修を受講のうえ、派遣当日までに折鶴を50羽作成。

申し込み・問い合わせ／6月11日(月)までに町内の小・中学校および社会教育課に備え付けの申込書に参加動機を記入のうえ、町立小・中学校の児童・生徒は各学校へ、京都府立明親小学校・美豆小学校・大淀中学校および私立学校の児童・生徒は社会教育課へ。

宿泊体験活動

町青少年健全育成協議会では、自然や人とのふれあいを通して、心豊かな子どもを育成するため、宿泊体験活動をおこないます。

日程／7月31日(火)
～8月1日(水)

1泊2日

場所／希望が丘文
化公園(滋賀
県蒲生郡竜王
町)

対象／町内在住の
小学4年生～
中学3年生

定員／50人(定員
を超えたとき
は抽選)

費用／3,000円

申し込み・問い合わせ／6月1日(金)～
8日(金)の午前9時から午後5時ま
での間に社会教育課へ。電話可
※友人の代理申込は不可

内容／テントでの宿泊・野外活動・炊
飯など



保育士の夏季アルバイト

町では、保育所の夏季アルバイトを募集しています。

期間／7月1日～9月30日

対象／保育士の資格がある18歳以上の
人

賃金／時給970円

勤務時間等／月曜～金曜日午前8時

30分～午後5時

※土曜、日曜、祝日は休み

勤務場所／御牧保育所、佐山保育所、
宮ノ後保育所

募集人員／各保育所3人

申し込み・問い合わせ／履歴書(市
販)に写真を貼付のうえ、各保育
所へ。

料理教室

町社会福祉協議会では、身体に障害のある人を対象に料理教室を開きます。
日時／6月26日(火)午前10時30分から
場所／保健センター2階調理実習室
対象／身体に障害のある人
定員／15人
講師／久味の会
費用／材料費として800円
申し込み・問い合わせ／6月15日(金)ま
でに、同協議会へ。
※送迎を希望される人は、ご相談くだ
さい。



児童手当

4月分から「子ども手当」は「児童
手当」に変わりました。支給額は子ども
も手当と変わりませんが、6月分からは
所得制限が設けられます。

ただし、所得制限を超える世帯につ
いても「特例給付」としての支給があ
ります。

対象／中学3年生以下の児童の保護者

手当月額／3歳未満：15,000円、
3歳～小学生(第1・2子)：10,000円、
(第3子以降)15,000円、中学生：10,000円

所得制限／6月分から設けられます。
所得制限を超える世帯の児童には
「特例給付」として月5,000
円が支給されます。

支給時期／年3回(2月・6月・10
月)

現況届の提出／現在、手当を受給して
いる人には「現況届」を送付しま
す。この届け出がないと6月分か
らの手当が受けられません。6月
29日(金)までに印鑑・健康保険証の
写しをご持参のうえ、社会福祉課
へ提出してください。なお、本年
1月2日以降に町内へ転入された
人は、前住所地の所得証明書(児
童手当用)が必要です。

▼子ども手当・児童手当の給付
2月分・3月分の子ども手当と、4
月分・5月分の児童手当の振り込み日
は、6月5日(火)です。

子ども手当を受給されていた人には、
児童手当と合わせて、ご指定の金融機
関に振り込みますのでご確認ください。
問い合わせ／社会福祉課

家屋の評価

家屋を新築または増築をされますと、
家屋の評価にお伺いします。

家屋の評価とは、新築、増築された
居宅や倉庫、工場などの評価額を決定

し、来年度からの固定
資産税・都市計画税を
課税するための調査で
す。

事前にお伺いする日
時をお知らせしますの
で、ご理解とご協力を
お願いします。

お問い合わせ／税務課

救急・急患 24時間365日対応

救急告示病院 / 京都府災害拠点病院(地域災害医療センター) / 臨床研修指定病院
京都府がん診療連携病院 / 京都府地域リハビリテーション山城北地域支援センター
京都府在宅療養あんしん病院 / 日本医療機能評価機構認定病院 / 開放型病院

第二岡本総合病院

京都府宇治市神明石塚54-14 ☎0774-44-4511(代表)

おかもと総合クリニック

京都府宇治市神明石塚54-18 ☎0774-45-4110(代表)



大切にします
ここからただやすらぎを
社会医療法人 岡本病院(財団)
<http://www.okamoto-hp.or.jp>



議会日程

6月定例会の日程が決まりました。
 6月6日(水)：開会日
 6月21日(木)：一般質問
 6月26日(火)：閉会日
 ※いずれも午前10時からです。日程は、変更することがあります。

問い合わせ／議事事務局



入居サロン

町では、家に閉じこもりがちな精神に障がいのある人を対象に、仲間と交流しながらゆつくりと過ごしていただくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。

日時／6月1日(金)・15日(金) 午前11時～午後2時

場所／中央公民館
 内容／料理作り
 問い合わせ／社会福祉課

高等学校奨学金

府では、次の①～④のいずれかに該当する町民税非課税世帯で、高等学校などに通うお子さんに奨学金を支給しています。

対象／①父子・母子世帯(4月1日時点)で父母を除く20歳～64歳の同居

家族がいない世帯 ②児童世帯
 ③障がい者世帯(父や母が障害者手帳3級以上などを持つ世帯)
 ④長期療養者世帯(父や母が6か月以上入院等している世帯)

申請・問い合わせ／7月2日(月)までに、平成24年度町民税非課税証明書、在学証明書、振込口座を確認できるもの、印鑑などをご持参のうえ、社会福祉課または山城北保健所福祉室 ☎0774(21)2102へ。

※母子家庭奨学金などの府奨学金とあわせて受けることは出来ません。

がん検診の無料クーポン券

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診をより多くの人に受診していただくために、対象の人に無料クーポン券を郵送しました。クーポン券が届きましたら、協力医療機関で受診してください。対象の人で、お手元に届いていないときは、ご連絡ください。

▼子宮頸がん検診

実施期間／6月1日(金)～11月30日(金)
 対象／4月20日現在、町内に住民票・外国人登録のある、表①の生年月日に該当する女性

▼乳がん検診

実施期間／6月1日(金)～11月30日(金)
 対象／4月20日現在、町内に住民票・外国人登録のある、表②の生年月日に該当する女性

▼大腸がん検診

実施期間／6月1日(金)～10月31日(水)

対象／4月20日現在、町内に住民票・外国人登録のある、表②の生年月日に該当する人

表①	生年月日
	平成3年4月2日～平成4年4月1日
	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
表②	生年月日
	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日

肝炎ウイルス検診

肝炎ウイルス検診をより多くの人に受診してもらうため、特定の年齢の人に個別通知をおこないます。過去に検査(肝炎ウイルス検診等)や治療を受けたことがない人が対象です。無料で受診できます。

実施期間／6月1日(金)～10月31日(水)
 対象／4月20日現在、町内に住民票・外国人登録がある表の生年月日に該当する人で、

過去に検査(肝炎ウイルス検診等)や治療を受けたことがない人。

申し込み・問い合わせ／長寿健康課へ。
 電話可

生年月日
昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
昭和26年4月2日～昭和27年4月1日

食中毒の予防

食中毒は一年を通して見られますが、温度と湿度が高く、体力が落ちる夏場は特に多発しています。なかでも、梅雨の6月と残暑の厳しい9月は食中毒発生のピークです。

食中毒予防のポイントは食中毒菌を「つけない、増やさない、やっつける」です。

▼食中毒予防のポイント

- ・新鮮食品は新鮮なものを選ぶ。
- ・肉汁や魚などの水分がもれないように、それぞれ別のビニール袋などに分ける。
- ・新鮮食品は持ち帰ったらすぐに冷蔵庫で保存する。
- ・冷蔵庫の詰めすぎには注意する。
- ・石鹸での手洗いを徹底する。
- ・食品の解凍は冷蔵庫か電子レンジを使い、室温での解凍はさける。また、一度解凍した食品の再凍結はしない。
- ・加熱するときは、中心部を75℃以上で、1分間以上加熱する。
- ・調理後は出来るだけすばやく食べ、室温で放置しない。
- ・残った食品は早く冷えるように浅い容器に小分けする。また、必ず再加熱してから食べる。
- ・調理器具(包丁・まな板・ふきん等)は清潔にする。
- ・また、洗った後はしっかりと乾かす。

問い合わせ／長寿健康課



敬老会の日程

皆さんの健康と長寿をお祝いして、敬老会を開きます。

皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。会場へは、送迎バスを運行します。詳しくは、9月1日号の広報誌でお知らせします。

日時／9月6日(木) 午後1時30分から
場所／中央公民館
対象／数え年で70歳以上の人
問い合わせ／長寿健康課



ごみ袋の指定化

町では、家庭から出されるごみ袋の指定化を12月から試行を開始する予定で取り組んでいます。

ごみ袋の指定化とは、色や材質など、自由な袋で出されていたごみの袋を、中身の見える(確認できる)袋に指定するもので、市販品の中身の見える袋を使用していただきます。したがって、黒色のごみ袋や紙袋等の中身の見えない袋は使用できなくなります。

今後、ごみ袋を購入されるときは、

中身の見える袋を購入してください。ごみ袋の指定化で、ごみの分別を徹底し、ごみ減量意識の向上・さらなる再資源化を目指しています。燃やすごみ、燃やさないごみ・リサイクルごみの分別が徹底され、資源が有効に活用されることで、環境への負荷の軽減にもつながります。

問い合わせ／環境保全課

※家庭ごみ袋の指定化説明会を開きます。日時や場所などは随時広報誌等でお知らせします。

環境月間

6月5日は、「環境の日」です。府では、6月を「環境月間」としています。

良好な環境は、私たちが健康で快適な生活を送るために、とても大切な要因と言えます。

環境に関心を持ち、よりよい環境を維持・創造することの大切さを認識し、私たち一人ひとりが身近なところからできる取り組みについて考え、実践しましょう。

問い合わせ／環境保全課

飼えなくなった犬・猫引取り

飼い主は、ペットの習性をよく理解し、愛情をもって終生適正に飼いましょう。

犬・猫をどうしても飼えなくなったときは、新しい飼い主を探してください。新しい飼い主が見つからないときは、犬・猫の引取りに連れてきてください。動物の遺棄・虐待は犯罪です。

日時／①毎週火曜日(祝日を除く)
午後2時40分～3時 ②毎週月曜日(祝日を除く) 午前9時～正午

場所／①役場分庁舎前(南側駐車場)

東) ②府山城北保健所

問い合わせ／環境保全課

または府山城北保健所
☎0774(2)
1) 2912



ジャンボタニシの処理

町では、ジャンボタニシの処理をおこなっています。

町内の農業者等で捕獲されたときは、産業課に連絡のうえ、環境保全課分庁舎前へ透明のビニール袋に入れてお持ち込みください。

期間／6月18日(月)～9月21日(金)
問い合わせ／産業課

有害鳥獣の捕獲

町では、農作物に被害を与えるカラスヤドバトなどの有害鳥獣の捕獲を6月上旬から8月末までと、10月上旬から12月末までの間に捕獲網を使っておこなっています。捕獲は、宇治猟友会に委託しています。

また、7月下旬から8月末までの間と3月の2回、城陽市との境界付近で空銃を使って広域捕獲を予定しています。農地周辺で捕獲をおこないますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／産業課

下水道工事は指定業者で

ご家庭や事業所で、公共下水道に接続するための工事や宅地内の改造工事は、町の指定を受けた「下水道排水設備指定工事業者(現在125業者)」でなければ施工できません。契約するときは、指定工事業者であるかご確認ください。(町ホームページにも掲載しています。)

また、町内のご家庭を業者が訪問し、宅内の排水設備の点検や清掃の勧誘をおこなっているようですが、町では、このような点検作業を業者に委託していません。

これら業者は、わずかな作業で高額な費用を請求することがあります。十分ご注意ください。

問い合わせ／下水道課

危険物安全週間

6月3日(日)から9日(土)は、危険物安全週間です。

今年度の推進標語は、「危険物めざせ完封 ゼロ災害」です。

危険物は、日々の生活の中で幅広く利用され、私たちの身近にはガソリン、灯油、軽油などの燃料をはじめ、マニキュア、接着剤、塗料等があります。取扱いや保管を間違えてしまうと、重大な事故や火災につながります。

この機会に危険物について認識し、安全な貯蔵、取扱いに心掛けましょう。

問い合わせ／消防本部

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の設置義務化から1年が経過しました。住宅用火災警報器を、まだ未設置のご家庭がありましたら、すぐに設置してください。

住宅火災による死者の多くは、逃げ遅れ（約6割）によるもので、時間帯では、就寝時間帯に多く発生しています。住宅火災による死者を減らすため消防法が改正され、町でも火災予防条例で、平成18年6月から住宅用火災警報器設置を義務化し、既存住宅も平成23年6月1日から設置を義務化しました。

住宅用火災警報器は、火災で発生する煙、熱を感知し、警報音や音声で、いち早く知らせてくれます。家族の命を火災から守るため、一日も早い設置をお願いします。



また、消防署から訪問販売することはありませんが、悪質な訪問販売には十分に注意してください。

スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に関係なく、どの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。

日時／6月12日(火) 午前10時～11時30分

場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所
内容／園庭開放（雨天は室内遊び）
対象／町内在住の乳幼児とその保護者
持ち物／着替え・水筒
問い合わせ／各保育所



スポーツに親しむ日

軽スポーツを楽しみ、運動不足を解消しませんか。体力測定もできます。家族そろってご参加ください。

日時／7月7日(土) 午前の部：午前10時～正午、午後の部：午後1時～3時

場所／午前の部：総合体育館、午後の部：総合体育館・町民プール前駐車場
対象／小学生以上（小学3年生以下は保護者同伴）

内容／体幹トレーニング、体力測定
午前の部：ドッジビー、キンボール、午後の部：グラウンドゴルフ、ペタンクなど
持ち物／上靴、運動靴、飲み物
問い合わせ／社会教育課

町総体の各種大会

町体育協会では、町総体の各種大会を開きます。

▼ソフトボール大会
日時／6月10日(日) 午前9時から

場所／中央公園
対象／町内在住・在勤・在学の人および

ひ連盟登録チーム
試合方法／トーナメント戦
費用／1チーム1,000円（当日徴収）
申し込み・問い合わせ／6月2日(土)までに同協会事務局（総合体育館内）へ。電話不可

家庭婦人バレーボール大会

日時／6月17日(日) 午前9時から
場所／総合体育館
対象／連盟登録チーム
試合方法／クラス別グループ戦、トーナメント戦
費用／2,000円（登録料1,000円）

申し込み・問い合わせ／6月5日(火)までに同協会事務局へ。

ボウリング大会

日時／7月1日(日) 午前9時30分から
場所／キョーイチボウル宇治（宇治市）
対象／①親子の部：町内在住・在勤の人とその子ども（小学生） ②総体の部：町内在住・在勤で18歳以上の（大学生は不可） ③一般の部：町内在住・在勤・在学の人（中学生以上）

定員／①先着20組 ②先着42人 ③先着60人
費用／1,000円（小学生は無料）
※貸し靴代は自己負担
申し込み・問い合わせ／6月10日(日)までに同協会事務局へ。電話不可

※総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

▼ソフトバレーボール大会
日時／7月1日(日) 午前9時から
場所／総合体育館
種目／①総体の部（町内在住・在勤チーム）：成年の部（30歳以上の男女、40歳以上の男女）計4人 壮年の部（40歳以上の男女、50歳以上の男女）計4人
※それぞれの年齢条件を満たす男女各2人がコートでプレーすること。町外者等のオープン参加可

②女性の部：160クラス（35歳以上の女性で4人の合計年齢が160歳以上）、フリークラス（年齢制限なし）
定員／先着30チーム
費用／①1チーム1,000円 ①のオープン参加および②1チーム3,000円

申し込み・問い合わせ／6月8日(金)までに同協会事務局へ。

ソフトバレーボール審判講習会

町ソフトバレーボール連盟主催の大会では、相互審判により運営します。大会へ参加を予定されているチームは2人以上の参加をお願いします。
日時／6月24日(日) 午前9時から
場所／御牧小学校
費用／1人200円
持ち物／笛、スポーツのできる服装と上靴

申し込み・問い合わせ／6月15日(金)までに体育協会事務局へ。



町の施設

あいあいホール

休館日 毎週日曜日・月曜日、祝日
(第一日曜日を除く)

地域とあそぼう「ほのぼの」

今月は、大橋辺公民館をお借りして開きます。

日時／6月1日(金)・15日(金) 午前9時30分～11時30分

場所／大橋辺公民館

高齢者とのほのぼの交流会

町シニアクラブの人と一緒に遊びます。

日時／6月5日(火) 午前10時～11時30分

親子でおかず作り

親子で簡単料理を作ります。

日時／6月12日(火) 午前10時～11時30分

費用／1家族3000円

ベビーマッサージ

天然の植物オイルを使い、赤ちゃんの心とからだをリラックスさせるマッサージをおこないます。

日時／6月27日(水) 午前10時30分～正午

費用／1家族3000円

ゆうホール

申し込みは6月2日(土) 午前9時から
休館日 毎週月曜日

申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などがおこなってください。定員になり次第、締め切ります。

費用は6月8日(金)までにゆうホール窓口(午前9時～午後9時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼これから始めるパソコン

(ワード編Ⅰ)

日時／6月16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)【4回コース】 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／初心者向けのワープロ教室です。

定員／16人
費用／3,000円(テキスト代別途必要)

脳若返りのプロジェクト

日時／6月21日(木) 午前10時～11時30分

対象／町内在住のおおむね50歳以上の人
内容／楽しい学習プログラムで脳の若返りをはかります。

定員／30人(申し込みはいりません)

童謡を楽しむ会

日時／6月13日(水)・27日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人

内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／60人(申し込みはいりません)
費用／資料代のみ必要です。

大人ビデオ鑑賞教室

日時／6月20日(水) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。

定員／25人(申し込みはいりません)

漢字出直し塾

日時／6月8日(金)・22日(金) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習う漢字からもう一度学び直します。

定員／30人(申し込みはいりません)
費用／1000円

週末の星空観察会

日時／①6月9日(土) 午後8時～9時
②23日(土) 午後7時30分～8時30分(受け付けは終了時間の30分前まで)

内容／①火星・土星 春の星座を観察

します。②月と火星・土星を観察します。

対象／星空に興味のある人ならどなたでも参加できます。

※小学生以下は保護者同伴でご参加ください。雨天・曇天の場合は中止です。

小学生工作教室

日時／6月17日(日) ①午前9時～正午

②午後2時～5時 23日(土) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時

※①～④の中から選んでください。

対象／町内在住の小学生

内容／リサイクル品を使ってものづくりをします。

定員／各8人
費用／1000円

小学生(親子)科学教室

日時／6月10日(日) 午前10時～正午

対象／町内在住の小学生とその保護者
※1～3年生は保護者の同伴が必要
内容／顕微鏡で水生生物(プランクトン)を観察します。

定員／10組

漢字の達人教室

日時／6月9日(土) 午前9時30分～10時30分

対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字をていねいに書くことを学びます。

定員／20人

親子でお絵かき教室

日時／6月24日(日) 午前10時～正午
 対象／町内在住の小学生とその保護者
 ※4年生以上は子どもだけの参加可
 内容／親子でお絵かきを楽しみます。
 定員／8組

小・中学生のための囲碁教室

日時／6月30日(土) 午前9時30分～11時30分
 対象／町内在住の小・中学生と保護者
 内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。
 定員／20人

文化施設見学会

日時／6月15日(金) 午前9時～午後4時
 対象／町内在住の18歳以上の人
 内容／万博記念公園とリニューアルされた国立民族学博物館へ行きます。
 ※町バス・阪急電車・大阪モノレールを利用します。
 定員／30人
 費用／1,500円

総合体育館

申し込みは6月2日(土)午前9時から
 休館日 毎週水曜日
 (祝日の場合は開館)

トレーニング機器 使用講習会&相談日

日時／6月3日(日)・17日(日)・24日(日)
 午前10時～10時40分 6月8日

(金)・11日(月)・28日(木) 午後7時～7時40分
 ※いずれか一日を選んでください。

対象／12歳以上の人(小学生を除く)
 内容／体育館のトレーニング機器の使用
 方法などを学び、機器を利用するために必要な講習会です。また、
 トレーニングプログラムなどをアド
 バイスします。
 定員／各先着15人
 費用／500円(講習会受講済で相談
 だけの場合は、トレーニンググ
 ム使用料のみ必要です)

体育館開放スポーツデー

日時／①6月9日(土)・②23日(土) いず
 れも午前9時～正午
 対象／町内在住・在勤・在学の人
 種目／①小学生用バスケットボール、
 バスケットボール、バドミントン、
 ソフトバレーボール、卓球、輪投
 げなど ②小学生用バスケットボ
 ール、バスケットボール、バドミ
 ントン、ソフトバレーボール、フ
 アミリーバドミントン、バウンド
 テニスなど
 内容／メインアリーナを無料で開放し
 ます。申し込みはいりません。お
 気軽にお越しください。

夏季ヨガ・ストレッチ教室

日時／7月20日から9月21日までの毎
 週金曜日(10回コース)
 1部：午前10時～11時
 2部：午前11時15分～12時15分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)
 講師／木場敦子さん
 定員／各先着30人
 費用／3,500円

夏季フラダンス教室

日時／7月17日から9月11日まで(8
 月14日を除く)の毎週火曜日(8
 回コース) 午前10時～11時30分
 対象／15歳以上の人(中学生を除く)
 講師／黒川まさみさん
 定員／先着30人
 費用／2,800円

町民プールアルバイト募集

町民プールの監視員と事務員を募集
 します。
 勤務期間／7月14日(土)～8月31日(金)
 勤務時間／①監視員：午前9時～午後
 5時30分 ②事務員：午前9時30
 分～午後5時30分
 応募資格／18歳以上の健康でまじめに
 勤務できる人で、7月1日(日)の普
 通救命講習会および業務説明会に
 参加できる人(高校生を除く)
 募集人数／①30人、②8人
 賃金／①(平日)7,000円、(土
 曜・日曜日、祝日、お盆)7,
 500円 ②(平日)5,800
 円、(土曜・日曜日、祝日、お
 盆)6,300円

季節のお菓子教室

日時／6月22日(金) 午後1時～3時
 対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
 内容／利休まんじゅうとあんみつを作
 ります。
 講師／藤井敏江さん
 定員／16人
 費用／500円
 持ち物／エプロン、
 ふきん、三角
 巾、タオル、
 筆記用具

中央公民館

申し込みは6月2日(土)午前9時から
 休館日 毎週水曜日

でに、履歴書(写真貼付)をご持
 参のうえ、(財)町文化スポーツ
 事業団(総合体育館内)へ。

アイデア工作教室

日時／6月25日(月) 午後1時30分～4
 時30分
 対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
 内容／不要になったネクタイを使って、
 布玉のネックレスを作ります。
 講師／長谷川寿美さん
 定員／15人
 費用／200円
 持ち物／お手ふき(ボンド用)・細か
 い作業のため必要な人はメガネを
 ご持参ください。



個人情報

個人情報保護の意識の高まりから、平成17年に「個人情報の保護に関する法律」が施行され、本町でも「久御山町個人情報保護条例」を制定しています。

しかしながら、必要とされる個人情報が提供されなかったり、各種名簿の作成が中止されるなど、いわゆる「過剰反応」と言われる状況も一部にみられるようになってきました。

では、個人情報とはどういったもので、どのような取扱いをすべきなのでしょう。今月からQ & A方式で紹介します。

Q：個人情報って何ですか？

A：個人情報保護法では、「生存する個人に関する情報であって、氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいう」と定義されています。具体的には、氏名、生年月日、住所、電話番号、家族構成やクレジットカードの番号などが個人情報になります。写真や音声も、個人情報に含まれます。

Q：個人情報保護法では、どのような規制がありますか？ また、自治会やサークル団体にも適用されますか？

A：個人情報保護法では、利用目的の特定や、利用等への本人の同意、第三者へ情報を提供する際の制限、開示請求に応じるべき義務など、個人情報の利用等に関する規制を定めています。

しかし、その義務規定は、5,000件を超える個人データを保有する場合に適用されるため、通常自治会等は対象外です。ただし、義務規定の適用がなくても、法律の趣旨を踏まえた適切な取扱いが求められています。

また、個人情報保護法が適用されない場合でも、次の①～③に当てはまる情報をみだりにもらした場合には、いわゆるプライバシー権の侵害として、民法上の不法行為責任や刑法上の名誉棄損罪に問われる場合がありますので、注意してください。

- ①個人の私生活に関する情報
 - ②一般の人に知られていない情報
 - ③一般的に公開を望まないと考えられる情報
- 問い合わせ／広報行政課

相談

【行政・人権擁護相談】
6月5日(火) 午前10時～午後3時 役

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)
6月14日(木)・28日(木) 午後1時～4時

【司法書士相談】(町社会福祉協議会)
6月21日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人(要予約)
※申し込みは、同協議会へ。

※申し込みの少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。

【すこやか療育相談】
6月21日(木) 午後1時～4時 佐山・御牧・宮ノ後保育所
※電話でのご相談は毎週木曜日の午前11時から午後4時までお受けします。

【無料法律相談】(町社会福祉協議会)
6月21日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人(要予約)
※申し込みは、同協議会へ。

【染物教室】
日時／6月29日(金) 午前10時～午後3時
対象／町内在住・在勤で18歳以上の内容／絞りの暖簾のれんを作ります。
講師／一寺美紗予さん
定員／20人
費用／2,000円
持ち物／手袋、エプロン、筆記用具、洋裁用具(糸・針等)、昼食

【女性のための相談】
6月12日(火)・26日(火) いずれも午前10時～午後1時
※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)
【教育相談】
毎週金曜日(予約制) ゆづホール2階教育相談室 ます、火曜から金曜日の午前10時～午後5時にお電話ください。
☎0774(46)5640

【ふれあいテレホン相談】(町社会福祉協議会)
相談専用電話☎075(631)3421 相談時間 午前9時～午後5時
【これからのこと相談】(町社会福祉協議会)
6月14日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター
※電話相談も受け付けます。申し込みは同協議会へ。

おめでと〜♡ございます

<p style="text-align: center; color: blue;">♣️ご結婚</p> <p>地区名 夫の氏名 妻の氏名</p> <p>佐山 吉田 隆介 吉田 香奈</p> <p>林 辻元 翔 辻元 萌々</p> <p>〃 松田 優 松田 麻衣</p>	<p style="text-align: center; color: blue;">♣️お誕生</p> <p>地区名 出生児 父・母</p> <p>坊之池 谷口 若菜 純裕・弥生</p> <p>相島 小寺 恋実 悠平・恵</p> <p>野村 西村 香凛 光彦・範子</p> <p>佐山 長田 朝昊 享・香織</p> <p>〃 松井里 桜奈 秀次・美奈代</p> <p>佐古 井上 悠希 正貴・めぐみ</p> <p>林 玉井 竣也 智也・三佳</p> <p>田井 南 こはる 知良・絵里</p>
--	--

平成 24 年 4 月 15 日から平成 24 年 5 月 14 日までの受付分 (敬称略)



開館時間
火～金曜日 午前9時30分～午後7時
土・日・祝日 午前9時30分～午後5時
休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)・
25日(月)・30日(土)

今月のテーマ図書

〈おとうさん〉

6月17日は「父の日」です。今月は「おとうさん」をテーマにおすすめの本を紹介합니다。



オススメ本

『yes—お父さんにラブソング—』

川上健一／著

お父さんにありがとう。家族にありがとう。心が温まる表題作ほか全67のショート・ストーリー。

『きのこの夜、おとうさんがおそく帰った、そのわけは…』児童書

市川亨子／作

あつくんのおとうさんは、なかなか帰ってこない日がある。そんな夜、お父さんはどこで何をしているんだろう？お父さんも早く帰りたいのに、帰れない事情があったんです。

本とあそぼう

全国訪問おはなし隊！

楽しい「おはなし」をたくさん載せてキャプションバンカーがやってきました。

日時 6月6日(水) 午後3時～4時

場所 ゆうほうホール駐車場および交遊室

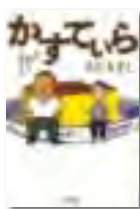
NEW 新着図書の紹介
猫背の虎 動乱始末



之助が走り廻る。

真保裕一／著
安政二年、大地震が江戸を襲った。町人たちを救うべく、新米同心・虎

かすていら 僕と親父の一番長い口



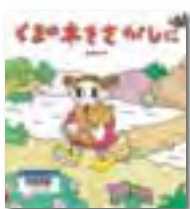
さたまさし／著
父が危篤状態となり、長崎へ。著者初の自伝的実名小説。

ヘッパルーと死の天使



ジェラルディン・マッコックラン／作
十四歳までに死ぬと予言されたヘッパルーは、家出し名前を変え、死の天使から逃亡する。

くまの木をさがして



を書くことにしました。

佐々木マキ／作
誕生日にどうしても欲しいプレゼントがあるきこのは、神さまに手紙

ヘルシークッキング

vol.161 鶏肉のシシュケバブ (鶏肉の串焼き)



食生活改善推進員協議会「久味の会」

●材料(4人分)

- 鶏むね肉……………8切れ(30g)
- 塩・コショウ……………適量
- プチトマト……………4個
- レモン(半月切り)……………8枚
- シシトウ……………8本
- ローリエ……………4枚
- サニーレタス……………2枚
- レモン(飾り用)……………1/2個
- 金串(16cm)……………4本

つけ汁

- 玉ねぎ(すりおろし)……………50g
- ローリエ……………1枚
- ニンニク(すりおろし)……………1/4片
- レモン汁……………大さじ1/2
- オリーブ油……………50ml
- トマトペースト……………大さじ1/2
- 塩……………小さじ1/8
- 黒コショウ……………小さじ1/4

作り方

- ① 玉ねぎ、ローリエ、ニンニク、レモン汁、オリーブ油、トマトペースト、塩、コショウを混ぜ合わせて、つけ汁を作る。
- ② 鶏むね肉は塩・コショウをし、①で作ったつけ汁に20分くらい漬ける。
- ③ プチトマト、ローリエを半分に切る。
- ④ 金串にレモン、鶏肉、ローリエ、シシトウ、プチトマトの順に刺し、①のつけ

- 汁を塗って、250℃に温めたオーブンで約8分または、グリルの弱火で約10分焼く。
- ⑤ サニーレタスは食べやすい大きさに切り、皿に敷く。
- ⑥ ④を⑤に盛り、レモンのスライスを飾って出来上がり。

エネルギー 137 cal / 1人分
塩分 0.2 g / 1人分

＼ひとことコメント／

トルコの家庭料理シシュケバブを身近な素材で、食べやすくアレンジしています。オープンやグリルで焼くので、肉の脂も落とせ、レモンやローリエの香りで塩分も少ないです。

保健予防のコーナー

笑顔を
キヤッチ!

10か月児健診(5月21日)で見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
BCG 予 防 接 種	19日(火)	午後1時40分 ～1時55分	・3か月以上6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※予防接種を受けるときは、「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予診票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 等	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
* パパ&ママ教室(第4回)	2日(土)	午後1時 ～1時15分	妊婦と夫	赤ちゃんのお風呂のいれ方や交流会
* 離 乳 食 教 室	7日(木)	午前10時 ～10時15分	3～10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習と試食(初期・中期・後期)
1歳8か月児健診	15日(金)	午後1時20分 ～1時40分	平成22年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
10か月児健診	18日(月)	午後1時20分 ～1時50分	平成23年7月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3～4か月児健診	19日(火)	午後1時20分 ～2時	平成24年2月生まれ	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
2歳6か月児歯科健診	20日(水)	午後1時20分 ～1時40分	平成21年11月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導
3歳児健診	22日(金)	午後1時20分 ～2時	平成20年11月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
乳 幼 児 相 談	27日(木)	午前9時30分 ～10時30分	乳幼児	発達・育児・栄養などの相談

※は、前々日までに予約が必要です。

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 等	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成人 歯 科 健 診	20日(水)	午後1時 ～1時30分	40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センターです。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。

社会教育課 ☎631-9980/45-3918

✉shakyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(631)6129

水道課 ☎631-9987/45-3919

✉suido@town.kumiyama.lg.jp
FAX0774(46)0086

下水道課 ☎631-9990/45-3920

✉gesui@town.kumiyama.lg.jp
FAX0774(46)0086

議会事務局 ☎631-9996/45-0105

✉gikai@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)3000

会計課 ☎631-9932/45-3909

✉kaikai@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)1899

消防本部 ☎631-1515

✉shobo@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)5382

まちの駅クロスピアくみやま

☎075(632)2300 FAX075(632)2001

あいあいホール

☎0774(41)2263 FAX0774(41)2283

いきいきホール

☎0774(41)3466 FAX0774(44)1199

荒見苑

☎0774(44)3405 FAX0774(44)7801

町体育協会(町総合体育館内)

☎0774(44)2205 FAX0774(44)2203

地域福祉センター(町社会福祉協議会)

☎075(631)0022 FAX075(632)3001

ゆうホール

☎0774(45)0002 FAX0774(46)5610

総合体育館

☎0774(44)3700 FAX0774(44)2203

中央公民館

☎075(631)1000 FAX075(632)0031

図書館

☎0774(45)0003 FAX0774(46)5690

御牧保育所

☎・FAX075(631)2475

佐山保育所

☎・FAX0774(43)2970

宮ノ後保育所

☎・FAX0774(43)4906

御牧幼稚園

☎・FAX075(631)4531

佐山幼稚園

☎・FAX0774(43)8644

東角幼稚園

☎・FAX0774(44)4966

6月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東	月	松陽台、サンタウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、近協パレス、藤和田、中島、西一口、東一口、相島	缶 ペットボトル 紙パック	びん類 発泡食品トレイ 発泡スチロール
火・金	松陽台、サンタウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地(17棟～29棟前のごみ集積所)	火	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間	6日 (第1水曜日) 20日 (第3水曜日)	13日 (第2水曜日) 27日 (第4水曜日)
水・金	久御山団地(3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所)	水	東佐山団地、久御山団地	※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。 ※ペットボトルのキャップは、中身の見える袋に入れて「燃やすごみの日」に出してください。	
		木	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林	<h3>使用済みてんぷら油</h3> <p>13日(第2水曜日)</p> <p>※公会堂等の指定場所に油の入っていた容器等を出してください。</p>	
		金	田井、荒見、下津屋、下津屋団地、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東		

し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎ 075(631)5171 へ連絡してください。	
4日(月) 25日(月)	藤和田、島田、東島田、東一口(国道1号以東)、森(国道1号以東)、森村東(国道1号以東)、野村、野村村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋	5日(火) 26日(火)	北川顔(府道以東)、坊之池、森(国道1号以西)、森村東(国道1号以西)、西一口、中島、相島
		8日(金) 29日(金)	東一口(国道1号以西)
		7日(木) 28日(木)	大橋辺、北川顔(府道以西)

町公共機関電話番号等

■久御山町役場(代表)

☎075(631)6111/0774(45)0001
FAX075(632)1899

■各課別ダイヤルイン等

総務課 ☎631-9991/45-3922
☒somu@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)1899

企画財政課 ☎631-9992/45-3924
☒kikaku@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)1899

広報行政課 ☎631-9993/45-3926
☒kohoh@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)1899

税務課 ☎631-9926/45-3908
☒zeimu@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)5933

社会福祉課 ☎631-9902/45-3902
☒shafuku@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)1807

長寿健康課 ☎631-9903/45-3904
☒choju@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)5933

住民課 ☎631-9904/45-3905
☒jumin@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)5933

国保医療課 ☎631-9913/45-3906
☒kokuho@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)5933

環境保全課 ☎631-9917/45-3907
☒kankyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)5558

建設整備課 ☎631-9961/45-3912
☒kensetsu@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(631)6149

産業課 ☎631-9964/45-3914
☒sangyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(631)6149

都市計画課 ☎631-9966/45-3915
☒toshi@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)5558

学校教育課 ☎631-9974/45-3917
☒gakkyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(631)6129

町の歴史や風習などを紹介 34年間、ありがとうございました



▲執筆者の町郷土史会長の阪部五三夫氏

久御山町郷土史会長の阪部五三夫氏（83歳）に執筆を依頼し、広報くみやまに町の歴史や風習、そして永年培われてきた町の誇りとする史実等を、昭和54年4月から34年間にわたって連載し、ご愛読いただきました「ふるさとシリーズ」は、このたび阪部氏の体調がすぐれず静養中のため、前月号をもって休載させていただきました。今号では、「ふるさとシリーズ」34年間の足跡をふり返り、阪部氏との日ごろの対話等を紹介したいと思います。

◆温かい

励ましの言葉が執筆の原動力に

阪部さんの寄稿は、昭和54年4月号のふるさと散策からふるさとの「日記・留帳」まで10のシリーズ（387回）にわたり、その多種多様な記述は、久御山町郷土史会員との連携や助言、そして住民の皆さんから「頑張つて書いてや」「楽しみにしてるで」などの激励の言葉が心の支えとなり、執筆の原動力になっていると、いつも語っておられます。

阪部さんとは、毎月お会いしお話を伺いますが、原稿の執筆・調査で終生忘れられないのが、江戸時代後期の「西国33所巡拝」の記録と、久御山に再三来訪していた竹久夢二と田井の円福寺住職の釜屋了貫氏との交友調査で、夢二の足跡を調べ歩いた平成初年の行動が強く印象に残っているとのこと。阪部さんは、現在も夢二の恋人笠井彦乃の妹、千代さんとの交友が続いていて、毎年、夢二のカレンダーが送られてくるそうです。

◆語り継ぐ 町の歴史



久御山町の歴史を40年にわたって学習されている阪部さんは、今後の活動として、古老の談話、土地の風土、地形、環境を語り継ぐのが町の歴史を学習した者の使命であると語っておられます。語り継がれた話を座右の銘として、災害や緊急の事態に直面して最大の指針となったことを列挙され、史実を語り継ぐことの重要性を学ばれ、体調が回復すれば、少しずつ活動したいと誓っておられました。阪部さんの一日も早い回復を願っています。

阪部さんには、長きにわたって「ふるさとシリーズ」の原稿を寄稿いただきありがとうございます。

“ふるさと”シリーズの足跡

- ★ふるさと散策（41回）
- 昭和54年4月号～昭和57年8月号
- ★ふるさと歳時記（24回）
- 昭和57年9月号～昭和59年8月号
- ★ふるさとの物語（24回）
- 昭和59年10月号～昭和61年9月号
- ★ふるさと見聞帖（40回）
- 昭和61年11月号～平成2年2月号
- ★ふるさとの古文書（60回）
- 平成2年3月号～平成7年2月号
- ★ふるさとの社寺（43回）
- 平成7年4月号～平成10年10月号
- ★ふるさとの風習（42回）
- 平成10年12月号～平成14年5月号
- ★ふるさとの旅日記（65回）
- 平成14年7月号～平成19年11月号
- ★ふるさとの川の流れに
- ・木津川の変遷（10回）
- 平成20年4月号～平成21年1月号
- ・宇治川の変遷（10回）
- 平成21年2月号～平成21年12月号
- ・古川流域の変遷（15回）
- 平成22年1月号～平成23年3月号
- ★ふるさとの「日記・留帳」（13回）
- 平成23年5月号～平成24年5月号